令和4年度 山口県立大学・周防大島町サテライトカレッジ

はつらつ講座 遺言を愛のメッセージにするために

本人だけでなく、遺された者にとっても幸せなエンディング となるための鍵の | つに、財産をはじめとする生活関係の清 算があります。そのために用いることができる方法にはいろ いろありますが、遺言もその1つです。

遺された者にとっても遺言が愛のメッセージとなるためには

どうすればよいか、考えてみたいと思います。



令和5年

2月14日(火)14:00~15:00(受付:13:30~)



周防大島町大島文化センター (周防大島町大字小松138-1)

◆講師



山口県立大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授

藪本 知二

- ・法学、憲法、人権論、権利擁護論、民法などを担当
- ・「遺言は遺された家族の悲しみを癒せるか」をテーマに研究中

【お問い合わせ】

山口県立大学地域共生センター TEL: 083-928-5622 周防大島町大島文化センター TEL: 0820-74-3800

*感染防止のためマスクの着用等、ご協力をお願いいたします。

個人情報は厳重に管理し、この講座の開催に係る目的以外には使用しません。当日、 悪天候や災害が発生した場合や、新型コロナウイルス感染症等やむを得ない事情が生 じた場合は中止することがあります。